

令和2年度 第2回岡崎城跡整備委員会会議録

開催日時：令和2年11月16日（月）午後2時00分～午後3時30分

開催場所：岡崎市役所 西庁舎 西701

出席委員：6名

・瀬口哲夫委員・三浦正幸委員・丸山宏委員・加藤安信委員
奥田敏春委員・堀江登志実委員

欠席委員：1名

中井均委員

説明のために出席した事務局職員：8名

社会教育課：中村耕課長・柴田英代副課長・菅沼貴之岡崎城跡係係長・
山口遥介主査・

まちづくりデザイン課：市川正史課長・井尻智久係長・塚本拓也技師

公園緑地課：植村信幸係長

傍聴者：なし

次第

1 議題

- (1) 令和2年度岡崎城跡坂谷曲輪発掘調査について
- (2) 歴史文化資産解説板等の整備について
- (3) 藤棚売店跡地について

議事内容

1 議題

- (1) 令和2年度岡崎城跡坂谷曲輪発掘調査について
事務局：配布資料①に基づき説明（山口主査）

【質疑応答】

委員：以前現地でお話した時は、枳形の内門が現在残っている石垣の部分であると申し上げたが、本日配布された資料や古写真を見ると、残っている石垣が外門であると考えられる。枳形を全て取り壊したと考えていたが、土橋から先を壊したのみであると思われる。内側の櫓門が旧式城郭頃のものであると思われるので、袖石垣がほとんど無く地面から直接建っている旧式の櫓門であると思われる。なので、現状見えている石垣は外門である可能性が高い。（10：00）

- 事務局：そうすると設定したトレンチ6は内門と所を調査することになる。古写真を見ると石垣の前面まで河川となっているので、遺構があっても残りが期待できない。そうすると石垣から東側でどうなっているか確認するしかない。
- 委員：トレンチ6櫓門の両側の石垣は基本的には鉢巻石垣だけなので門のところは石垣がもうない。うまくいけば内門の礎石が確認される可能性はある。それよりトレンチ1を東側に少し伸ばした方がよい。
- 委員：古写真の総提案を見ると外門と内門の広さがことなるので、その点も考慮したらどうか。
- 委員：坂谷門の北側は今回の調査で行うが、南側はトレンチがないが今後調査をするのか。
- 事務局：北側を調査して、遺構のレベルを確認しつつ、今後南側を調査していく予定。
- 委員：絵図上だと坂谷門の石垣の前に堀があるが、今は石垣の前面に園路があるが、埋めたということなのか。
- 事務局：昭和15年度の古写真では、石垣前面まで河川となっている。これ以降に伊賀川の護岸が整備されている。

(2) 歴史文化資産解説板等の整備について (24:00)

- 委員：総構えの案内図について、現在地の記載があるが方向はどうなるのか。
- 事務局：人が立って三角の先を見る形になる。
- 委員：地図が逆になるということか。
- 事務局：盤面は北が上となるが、南向きで見るので逆になる。
- 委員：南を向いているのであるなら、南を上にした方がよいのでは。現在地で方向を示すより、丸印で記載した方がよい。
- 事務局：この盤面に関しては城の全体的な規模感を見て伝えるということと、北が上向きの地図が一般的なもので北を上になっている。
- 委員：公園案内図について、トイレ、駐車場のピクトなら見てわかるので、説明は必要ないのでは。喫煙所の案内があるが、禁煙ではないのか。
- 事務局：市内の公園は禁煙になっているが、岡崎公園は観光施設の側面もあるので、一カ所だけ喫煙所を設けている。
- 委員：わざわざ記載する必要もないかと思う。なるだけ説明を省いた方がよい。
- 委員：もう一度確認ですが、盤面が北側を向いているということは、北を上にするると東西が逆になるので、初めて見た方に分かりにくくなっている。盤面をこのままにしたいのなら、北側に設置して、盤面を南抜きにしたらどうか。それでなければ、盤面は南を上記載した方がよいのでは。

- 事務局：盤面の位置については整備委員会で協議の上決めさせていただいている。北側からの来場者の動線上に効果的な位置に設置しているという認識である。北側に設置し、盤面を南向きにすると来場者に見えないということが考えられるため、位置的には今の位置が効果的だと考えている。
- 委員：位置的なものは理解できるが、北を上に向ける看板であるのならば盤面を南に向けた位置に設置をするべきである。
- 委員：この位置、盤面の向きだと頭の中で変換しなければいけないので、混乱すると思う。
- 委員：人によると思う。上が北向きでないと混乱する人もいると思う。カーナビが出た当初は私も苦労した。皆さんの意見はカーナビ方式で良いということなのか。
- 委員：事務局は北を上にしたということだが。
- 事務局：そのように考えている。
- 委員：それならすべての盤面を南向きに設置すれば良い。
- 委員：それは不可能。
- 事務局：公園案内は場所によっては進行方向を向いたカーナビ方式になっている。
- 委員：皆様はカーナビ方式で良いのでしょうか。ちなみに総構えの案内図は何か所設置するのか。
- 事務局：1箇所です。
- 委員：それなら位置を変えれば良いのでは。
- 事務局：いただいた意見を踏まえ検討する。
- 事務局：位置を確認した上で検討したい。
- 委員：カーナビ方式で行っているところは多くある。一カ所であれば場所を工夫すればよい。
- 委員：場所の検討し、無理であれば盤面を検討してください。
- 委員：説明の原稿で菅生川を背にした地形と記載があるが、違和感がある。菅生川に面したといった表現ではどうか。また、和暦、年の後に括弧書きで西暦となっているが、括弧書きの西暦を年の前にもってくる記載の方が多様な気がするが。
- 委員：出版社によって異なる。歴史系の出版社ではこの原稿の記載が一般的。歴史系の人や年の後ろに西暦を入れるのは和暦と西暦がイコールではないため、サービスで入れていることからだと思われる。一か月ずれるので必ずしも一致しない。
- 委員：検討事項に総構えの延長、面積については明記しない方がよいと思う。27曲がりの総延長についても27曲がりはそのものは曲がり角が多いと

いった比喩的な表現であり、範囲を決めるにあたり東側は宿の始まりである投り町となっているが、いろんな古文をみると西側が松葉総門越えて矢作橋を渡るまでとなっていると思う。距離として約4キロだと思うが、具体的な記述はやめた方がよい。国内屈指という表現より、規模が大きいといった表現の方が良いと思う。

- 委員：国内屈指といった表現は10指にはいるものなら良いと思う。岡崎城は10指には入るので国内屈指の範囲に入ると思うが。
- 委員：私は面積を入れたと思う。数字で表現されてないと規模感が分からない。
- 委員：東西、南北の距離感は記載しているのでイメージ的に把握できないか。
- 委員：計算すると2倍くらいになりそうだが。数値が入ると空間的把握ができる。そのため数値を記載して欲しい。
- 委員：人によって考えが異なるが、総構えは城に入らない。普通の城は総構えがないため、他の城に比べては大きくなる。
- 委員：前半が総構えの話が続き、最後に大城郭と締めている。総構えのことであるので、石高五万石ながら、国内屈指の規模を誇る大城郭となっているので、国内屈指の規模を誇る総構えであるという記載が良いのではないか。
- 事務局：総構えまで含め城郭と認識し記載をしている。ただ、ご指摘いただいたように、総構えを城郭とするかどうか意見があるのでどうするか検討が必要である。
- 委員：総構えをもつ大城郭といった記載が厳密な記載となる。
- 委員：石高五万石ながらといった記載が出てきた。
- 委員：石高10万石の際に築造されていたらどうするのか。
- 事務局：表現については悩んでいる。田中吉政が築造した際の石高はどれだけののか。
- 委員：松平が本拠にした際の石高は。
- 委員：はるかに大きい。
- 委員：ならなぜ5万石に表記するのか。豊橋は豊臣系20万石というが、岡崎は同じ豊臣系の武将が造った城郭なのになぜ5万石とするのか。
- 委員：あまり細かいことを記載しない方がよいのではないか。
- 委員：岡崎は五万石の歌があるから有名になっている。
- 委員：水野時代は6万石あった時代もある。田中吉政の時代は10万石であった。譜代大名はだいたい5～6万石が多い。
- 委員：江戸時代はだと思いが、田中吉政の時代が10万石であれば10万石でもよいのではないのか。松平が本拠にしていた時は何万石であったのか。
- 委員：松平期は石高制ではない。

委員：石高で表現できないなら徳川家康は三河の国を支配した居城と表現する
のか。

事務局：近世の書き物となってくると、5万石だけれども大きいといった記載が
あるが、あえて5万石に触れなくても良いかもしれない。

委員：タイトルが大城郭岡崎城となっているが、総構え含めての大きさなので
タイトルも考えた方が良いでしょう。

事務局：総構えをもつということを知っていただきたいのと、総構えの範囲が広
いといったことを知ってもらいたい。総構えをもつといったように記載
を検討したい。

委員：総構えをもつという言葉がつかなら大城郭としても問題ない。小さな城
には総構えが無い。

事務局：そのように修正させていただく。

委員：図面に戻るが、総構えの案内の中で武家地と町人地と色分けをして、分
かりやすくして良いのだが、白山曲輪についても武家地の着色がされてい
るが、白山曲輪は総構えではない。また、西南部についても無着色である
が着色の必要がある。大林寺曲輪の北側については無着色だが総構え
内なので着色が必要では。所々総構え内でも着色がない箇所があるがど
ういったことが。

事務局：無着色の箇所は社寺地等である。

委員：基本的に総構え内を色分けしているのであれば全て着色した方が良いの
では。

事務局：確認して対応する。

委員：社寺地も町家が展開されていく。大林寺の中でもあるのでその点は町家
の着色をしても良い。

委員：分かりにくいなら印でも良いと思う。また、判例を見ればわかるが武家
地など記載したらどうか。それから、本多忠勝などは像の名称の記載が
あるが、家康公像の記載がない。

事務局：記載する。

委員：改良の余地はあるので、堀江委員と相談し決めてください。

(3) 藤棚売店跡地について (1:07:00)

委員：文化財としての記載が後ろになっているので、前に記載するべき。デザ
インについても文化財としての視点が必要なものである旨の記載をする
必要がある。また、建築費用等収支が成り立つのか。建築費用も掛かる
ので低コストに抑えるという形だと、景観的にも配慮されるかどうか疑
問である。場所的に春と秋ぐらいしかお客さんが来ないと思うが。

事務局：今回はこの条件で募集要項を公表するといったことで協議をさせていただくものである。

委員：応札が無ければやらないのか。

事務局：当然、応札が無ければ公共で行うなどのことは考えていない。条件については史跡内、岡崎城跡内であることを踏まえ条件を事務局と調整をし整理している。

委員：需要はどの程度あるのか触れられていないが、観光売店やその他の飲食施設がある中で、売店のニーズについて触れられていない。事業の目的の中にもそういった点に触れられていないし、ガイドンスと飲食店が同リンクするのか。河川の南からみた景観とも配慮が必要である。

事務局：史跡である、岡崎城跡整備委員会に協議すること、文化財保護審議会に諮ることは承知しているが、条件提示については委員会、審議会の場でお諮りするしかない。

委員：歴史的施設で良い施設があることは良いと思うが、場所が悪い。公園としては今、城内にある施設を充実した方が良いのでは、狭い範囲の中で施設を運営しても効果があるかは疑問。どのような計画を立てているのか。岡崎市全体で史跡の保存活用含め検討する必要があるのでは。

事務局：岡崎市ではQuruwa 戦略で東岡崎から康生にかけて人を回遊させようとする計画がある。その動線上に乙川沿いがあり、回遊させる施設の一つとして選定している事実がある。

委員：岡崎城にとってプラスになれば良いが、安っぽい施設が建つことが心配である。

事務局：当然、景観については一次審査の段階で条件設定されていますので条件がクリアされなければ選考されないということになる。

事務局：仮に一社しか応募者が無くても、条件が整はなければ該当無ということもある。その辺りの条件整理をする必要がある。

委員：整備基本計画の中では移動販売も考えると記載がある。キッチンカーではといった話もしたが、その検討はどうなったのか。また、ガイドンス機能についてはどのようなものを想定しているのか。菅生川端石垣を登った先にあることは菅生川端石垣を含めたガイドンス機能的には位置的には良いと思うが。

事務局：移動販売については検討しましたが、需要がある時ではなく、常設としてそこに来ていただくことにより、より文化財を知っていただくことや岡崎の景観を見ていただくとかの機能、店舗を誘致していきたい。ガイドンス機能については提案を受ければ良いと考えているが、条件があれば設定していただきたい。

委員：条件については教育委員会と調整するように。

事務局：最低限の条件設定は提示する必要があると考えている。